

議案第12号

平成27年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第2号）

平成27年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

平成28年2月2日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	大門下野田特定土地区画整理事業	26,340